

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2023年春闘要求書の回答等について

交渉日時 令和5年4月26日(水) 15時10分～17時30分

交渉場所 うじ安心館 3階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 雲丹亀市長公室副部長 西川人事課長
足立人事課副課長 山村人事研修係長 加島給与係長

組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計10人

概要	要
組合の主張	<p>2023年春闘要求書の回答書提出等を行った</p> <ol style="list-style-type: none">① 新型コロナウイルス感染症に係る特別休暇、ワクチン接種に係る専免を終了することだが、国と地方では、新型コロナウイルス関連業務を取り巻く環境は異なることから、国と異なる市独自の判断があってもいいのではないか。② 育児休業等の欠員が重なる職場に対して、一定の対応がされたことは組合としても評価をしている。一方で、そうした対応や職種振替が直前まで明らかにされないことについては、従前の対応から変わってきている。当局として、早期の周知と一定の整理をしてほしい。③ この4月に税部門の3課を統合するという大きな組織改編があったが、その状況把握と分析は行われているか。④ 宇治市では介護休暇の取得に必ず診断書がいる運用となっており、たとえ対象家族が要介護の認定がされていても診断書の提出が求められる。一方で、厚労省の見解では、事業主は従業員に対して診断書を求めることは必須ではないと示しており、見直すべきではないか。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 地方自治体においては、引き続き新型コロナウイルス関連業務の一部は継続するが、5類感染症に変更される以上は、同様の取り扱いをすべきである。② 職員の配置や職種振替は、人事異動と密接にかかわるものであり、早くに周知することは難しい。ただ、人事異動には、業務運営を円滑に進める目的もあり、そのような観点で今後も様々な検討をしていく。③ 年度当初に、体制変更に伴う繁忙はあったが、現在は一定落ち着いていると聞いている。今年度がまだ始まったばかりであり、今後も引き続き効果等について検証していく必要がある。④ 厚労省の見解は、主に民間企業の取り扱いについて示したものと認識している。現状の市の規則においては診断書の提出を省略することはできない。休暇の取得にあたっての提出書類のあり方については、不正取得の防止の観点等も含めて検討してまいりたい。